

防災基本条例に関する今後のスケジュール案

- 8月3日（水） 第6回検討委員会
 - ・パブコメ結果概要
 - ・条例案

- 8月中旬 条例案の市長決裁 ～ 議案提出

- 9月議会 条例案上程 ～ 議決

- 10月1日 条例施行

- 10月以降 条例の周知
 - ・パンフレットの配布
 - ・市政だより（11月号 or 12月号）、市HP掲載
 - ・各校区防災連絡会の会議時等に説明
 - ・経済団体、福祉団体、学校等への周知依頼

- 10月20日 防災シンポジウム開催（案）
 - ・基調講演
 - ・地域の取組事例発表（2団体）
 - ・パネルディスカッション

◆ 今後の検討委員会について（提案）

検討委員会の委員の任期については、「施行日」までとなっているが、条例施行後も、今後の取組等検討等をいただくことも想定されることから、要綱を改正し、「施行日まで」を「今年度中」に延期し、条例施行後も必要に応じて検討委員会を開催する。